

## 決議

インダストリアル女性世界会議は、インダストリアルが女性の代表改善に取り組むという 2012 年インダストリアル結成大会での政治的合意に留意した。現在、インダストリアル執行委員の 3 分の 1、すなわち 60 人中 20 人が女性である。

2014 年に開催されたラテンアメリカ、アジア太平洋およびサハラ以南アフリカの地域大会で、インダストリアル指導部において女性の参加・代表の割り当てを 40%に引き上げる案が承認された。

本会議は、インダストリアルの規約に女性の代表割合 40%を盛り込むべきこと、および大会、執行委員会、財政委員会、会計監査委員会、選出役員（会長・副会長、書記長・書記次長）、部門指導部をはじめ、インダストリアル意思決定機関の全レベルにおいて平等な女性の代表性を目標とすることを支持する。これは単なる数字の問題であるのみならず、組織機構転換の問題でもある。労働組合運動を転換しようとするなら女性に組合参加を奨励する必要がある、惹きつけるべき組合員を反映してこそ、その実現の可能性が高まる。女性は参加することによって違いを生み出せると感じる必要がある。

本会議は女性委員会に対し、2016 年にブラジルで開催されるインダストリアル大会までに実施すべき戦略の策定を義務づける。その目的は、インダストリアル指導部において女性の代表を促進し、インダストリアルからインダストリアルが代表している分野に至るすべての権限分野において、女性が質の高いリーダーシップを提供できるようにすることである。インダストリアルは、民主的なプロセス、特に意思決定に女性を組み入れることによって、労働組合における男女平等の文化を育む必要がある。

したがって、女性会議はインダストリアル執行委員会および規約作業部会に対し、40%の目標を達成するため、あらゆる可能性を検討するよう求める。

さらにインダストリアルは、女性の権利を擁護し、女性に対する暴力と闘い、母性保護の権利を保障するために、引き続きキャンペーンその他の行動を行っていく。

インダストリアルは割り当てに加えて、必要な資源に裏打ちされた行動計画を構築し、すべての大陸で女性の政治的能力を強化するプログラムの実施によって、すべての代表プロセスと交渉分野で女性が政治的・効果的に行動を起こせるようにすることを目指す。

ジェンダー政策は付け足しと考えてはならず、労働組合が当事者意識をもって策定しなければならない。女性が組合員になるだけでなく、組織の指導者にもなることが重要である。これは最終的に実現しなければならない、もはや単なる願望に終わらせてはならない。

本会議は、さまざまな部門・地域を反映するタスクフォースを緊急に設置することを支持する。このタスクフォースは、規約作業部会および執行委員会で検討するために、この決議に盛り込まれた措置の実施に関する具体案を策定する。2015 年 12 月に最初の提案に検討を加え、規約作業部会の活動期間全体を通じてさらに開発・討議していく。